

徳島県あんしん居住推進計画（徳島県賃貸住宅供給促進計画）の概要

新たな住宅セーフティネットの必要性

住宅確保要配慮者の状況

- 高齢単身・夫婦世帯、ひとり親世帯等の増加
- 地震等の災害による多数の被災者発生のおそれ
- 深刻な人口減を受け移住・定住したい環境整備が急務

大家の不安感



住宅確保要配慮者の増加

公営住宅ストックの状況

- 約17千戸（県・市町村計）の6分の1が耐用年数を超過
- 平時は所得要件があり、低額所得者以外の受入れが困難

公営住宅等の供給とともに民間住宅活用も含めたセーフティネット構築が必要



“地域に眠る宝”である空き家等の有効活用

法措置

H29.10施行 住宅セーフティネット法の改正

- 住宅確保要配慮者を受け入れる賃貸住宅の登録制度の創設 等

基づく計画

H29.3策定 とくしま住生活未来創造計画（第3次徳島県住生活基本計画）

- 安心して暮らせる住生活の実現の視点から住宅確保要配慮者の居住の安定を確保

即した計画

H29.10拡充 徳島県居住支援協議会（行政機関、宅建業関係者・居住支援関係者で構成）

- ・市町村の参画は一部
- ・居住支援団体が不在

拡充

- ・全市町村が参画
- ・居住支援団体も参画

連携し推進

徳島県あんしん居住推進計画

計画期間：H29～H37

（住宅セーフティネット法に基づく都道府県賃貸住宅供給促進計画）

本県独自の住宅確保要配慮者の設定

「JUターンによる県内への移住者」をはじめとする地方創生につながる対象者を独自の配慮者に位置づけ（社会福祉の観点からも幅広く追加）

一石三鳥の効果による「とくしま回帰」の加速！

入居者の安心

既存ストックの活用

地域の再生

住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の供給目標

セーフティネット住宅の登録戸数 **1,100戸**（H37末）

本県独自の技術者・支援機関の活用

「住宅対策総合支援センター」「空き家判定士」「空き家コーディネーター」を有効活用



重層的かつ柔軟な住宅セーフティネット構築に向けた主な施策

公的賃貸住宅の的確な供給

- PFI等による効果的・効率的な事業推進

展 新浜町団地建替事業でPFI手法を導入

- 弾力的な住宅供給の推進

展 随時募集の本格運用



空き家等の活用促進

- 空き家改修等への支援

新 移住・定住向け賃貸住宅への改修に補助

- 所有者等への専門相談・技術支援の推進



登録住宅に改修

支援

住まいと居住支援のマッチング

連携

- 地域の関係者によるネットワークの構築

不動産

支援サービス

要配慮者・住宅市場・居住支援の情報を地域で共有

行政

- 家賃債務保証制度等の普及・活用促進

災害時の住まいの確保

連携

- 民間住宅活用に向けた事業者団体等との連携強化
- みなし仮設候補のリストアップ



新 市町村の空き家情報を集約・データベース化

応急仮設住宅

支援

「安心して暮らせる住生活の実現」とともに「ふるさと回帰・加速とくしま」を推進！